

小田原

広

報

まちづくり情報誌

2003

9/1

NO.850 毎月1日発行

毎日の安心を支える「防災」



9月1日「防災の日」
8月30日～9月5日
「防災週間」



7月26日の宮城県地震

特集

地震への備え

防災の基本は、「自分の身は自分自身で守る」という心構えです。一人ひとりが災害について正しく理解し、いざというときに落ち着いて行動できるようにしましょう。

● 防災対策課 ☎ 33 1 8 5 5



小田原市防災対策課長
石川俊一さん

7月26日に宮城県北部を震源とした最大震度6強の地震が発生しましたが、小田原市では切迫性が指摘されている東海地震や県西部地震などの地震災害に備えて災害予防、応急対策などを定めており、台風や大雨などの風水害への対応とあわせて、総合的な防災対策を行っています。

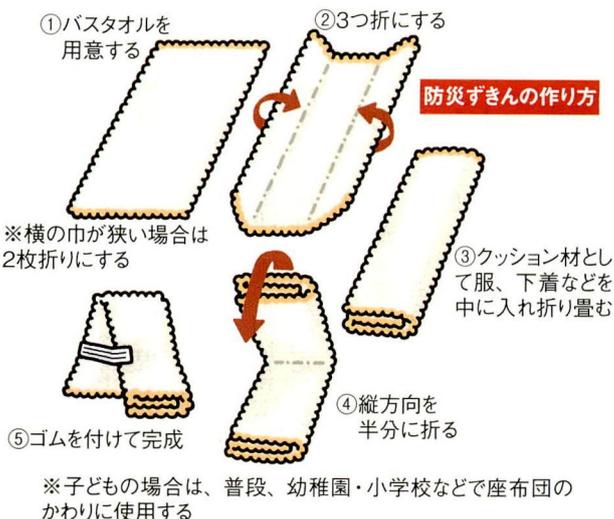


ひとたび災害が発生すれば、市長を本部長とする「小田原市災害対策本部」を設置し、地域の自主防災組織と協力しながら、また、被害が甚大なときには、県や自衛隊、全国の自治体などの支援を受けながら、救出活動や避難住民の援護、災害復旧などにあたり、万全の体制で臨みます。

地震が起こったら、まず身の安全を確保

どんなに大きな地震でも、大きな揺れが続く時間は1分間前後です。あわてず、丈夫な机やテーブルなどの下にまず身を隠し、落下物などから頭部を保護しましょう。

阪神・淡路大震災では、火災により被害が拡大しました。地震の揺れがおさまったら、素早く火の始末をするとともに、ガスの元栓を閉め、電気ブレーカーを落としましょう。



隣人、地域との助け合い

身の安全が確保できたら、隣人の安全を確認しましょう。行政が対応するまでの初期対応(救出・消火など)を、住民自身、自主防災組織(自治会)が行うことにより、被害を最小限にとどめることができます。

阪神・淡路大震災では、生き埋めや

建物などに閉じ込められた人のうち、救助された人の約95%は家族や隣人によって助け出されました。日頃から防災訓練や自治会活動などを通じて地域内の連携強化を図り、お互いに助け合

いましょう。



市では自主防災組織に対して、救助作業などに使用する資機材(ハンマー、ボールなど)の購入補助を行っています。

噂に惑わされず、正しい情報入手

地震の直後は、「大きな余震がくる」などの噂に惑わされ、誰でも不安になるものです。テレビ、ラジオ、防災行政用無線から正しい情報入手することが大切です。防災行政用無線は、「震度4以上」になると、市内全域に地震情報が流れ、「震度6弱以上」になるとサイレンが鳴り、音量も大きくなります。なお、毎日18時(冬季は16時)に「赤とんぼ」のメロディの試験放送を行っています。聞こえないときは、故障の恐れがありますので、防災対策課までご連絡ください。

安全な場所へ避難

初期対応ができたなら、災害状況に応じて「一時避難場所」または「広域避難所」への避難を考えましょう。一時避難場所

は、一時的に身の安全を守るための身近な避難場所であり、各自治会で指定しています。広域避難所は、家が被害を受けて生活することが困難な場合などに避難する場所で、市内小学校などが指定されています。

災害時の一時避難場所 自治会



避難所内では、落ち着いて行動を!

広域避難所の運営は、広域避難所運営委員会が中心となって行い、自主防災組織やボランティアなどの協力を得て、救援医療や救援物資の配分などを行います。



また、地域の医療施設などが被災し、負傷者の手当てができない場合には、仮設の救護所も開設されます。なお、避難所内での活動を円滑に実施するため、今年度、(財)自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用し、自治会名が表示された標識板を各広域避難所に整備しました。

小田原市防災情報システム



安否情報は、広域避難所からでも発信できます!

地震直後は、多くの人が安否確認などで電話を使用するため、一時つながりにくくなることが予想されます。災害時に設置される「災害用伝言ダイヤルサービス(171番)」を利用することで、被災地からの安否情報や被災地へのメッセージを送ることができます。

また、インターネットを通じて「小田原市防災情報システム」を利用することにより、安否情報を確認することもできます。広域避難所にあるパソコンからは、避難者の安否情報のほか、災害救援ボランティアの募集情報も発信することができます。なお、災害救援ボランティアについては、随時、募集をしています。詳しくは、防災対策課までお問合せください。

「小田原市防災情報システム」のアドレス <http://www3.city.odawara.kanagawa.jp/bousai/index.jsp>

日頃から地震関連記事・情報にご注意ください

5月29日、政府の中央防災会議で「東海地震対策大綱」が決定されました。この大綱は、地震の直前予知などを中心とした従来の対策を転換し、「予防対策から復旧・復興までを含めた総合的計画」として、また「強化地域外も含めた対策について」の計画」として定めたもので、警戒宣言前からの確な対応や地域における災害対応力の強化などを主な柱としています。

また、7月28日には東海地震の情報発表を、単なるデータ異常を示す「東海地震観測情報」、前兆現象である可能性が高まったと判断される「東海地震注意情報」、発生する恐れがあると認められた「東海地震予知情報」の3段階で出すことを気象庁が決定しました。日頃から新聞、テレビ、ラジオなどからの地震関連記事・情報に注意し、いざというときに落ち着いて行動できるようにしましょう。

自治会連合会別防災訓練実施日程表

連合会	月日(曜日)	時間	場所
芦子	8/31(日)	9:00~11:30	芦子小学校
新玉	9/21(日)	9:30~11:30	新玉小学校
東富水	28(日)	9:30~11:30	東富水小学校
早川	10/ 4(土)	10:00~12:00	早川小学校
下府中	5(日)	10:00~12:00	下府中小学校
富水	12(日)	9:30~11:30	富水小学校
足柄	18(土)	10:00~12:00	町田小学校
豊川	18(土)	14:00~16:00	豊川小学校
国府津	19(日)	10:00~12:00	国府津小学校
久野	19(日)	14:00~16:00	久野小学校
片浦	25(土)	9:30~11:30	片浦小学校
下曾我	25(土)	13:00~14:30	下曾我小学校
二川	25(土)	16:00~18:00	足柄小学校
桜井	26(日)	9:30~11:30	桜井小学校
橋北	26(日)	14:00~16:00	下中小学校
大窪	11/ 3(祝)	9:30~11:30	大窪小学校
橋南	8(土)	9:30~11:30	前羽小学校
曾我	9(日)	9:30~11:30	曾我小学校
酒匂	9(日)	13:00~15:30	酒匂小学校
緑、万年、幸、十字	23(祝)	9:30~11:30	三の丸小学校
山王・網一色	30(日)	9:30~11:30	山王小学校
上府中	30(日)	14:00~16:00	千代小学校

防災リーダー 安藤辰男さん(下谷津自治会)



4年前から地区の防災リーダーをしていきます。私の住む下谷津地区では、連合自治会の合同訓練と地区の訓練がそれぞれ年1回開催されていますが、最近は参加者が少なくなっていることが残念です。自分たちの生命や財産を守るためには日頃の準備が大切です。隣りに住む人の顔も知らないというように普段のコミュニケーションが希薄になってきている現代、訓練の内容そのものも大事ですが、地域の交流の場としてももう少し気楽な気持ちで参加していただければ、いざというときに大きな力になるのではないかと思います。

活断層と地震について 第2回

●神奈川県温泉地学研究所 ☎233588

活断層は、地表に残された地震活動の足跡です。その足跡の動き方から、活断層は図に示したように縦ずれ断層と横ずれ断層との2タイプに区別できます。さらに、縦ずれ断層は正断層と逆断層に、横ずれ断層は右横ずれ断層と左横ずれ断層に分けられます。実際の断層を見ると、図のようにきれいにずれているものはまれで、縦ずれと横ずれの混じったものがほとんどです。

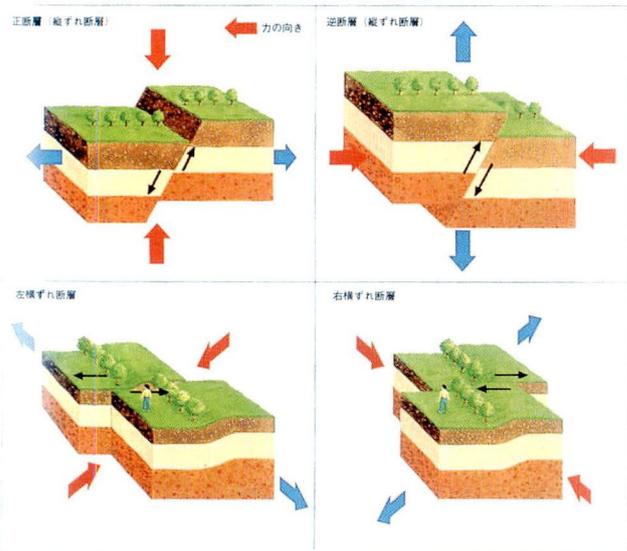
小田原市内とその周辺では、神縄・国府津―松田断層帯が丹沢山地の南麓から大磯丘陵西縁にかけて、北西―南東方向に延びています。断層の南端は、相模湾内の海底活断層に続いています。この断層以外にも、規模の小さい活断層が丹沢山地や箱根山付近に存在しています。

これらの活断層を図のようなタイプに区別しますと、神縄・国府津―松田断層帯などの小田原周辺の活断層は、ほとんどが逆断層タイプです。

では、どうして小田原周辺では逆断層タイプが多いのでしょうか。一般的に、逆断層は、地下の岩盤を水平に押す力がかかっているところで発生します。小田原市を含む神奈川県西部地域では、フィリピン海プレート上にある伊豆半島が日本列島に衝突して

いるために、大地を押し力が強まります。そのために、逆断層タイプの断層が生じやすいと考えられています。今回は、地表に残された地震活動の足跡である活断層をどうやって調べかについて説明します。

温泉地学研究所は、これらの活断層に関する調査や地震活動などの生活に深く関わり合う地学的な現象を解明する研究を行っています。毎月の地震活動のまとめなどは、温泉地学研究所のホームページをご覧ください。 <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/05/0325/>。



正断層(左上)、逆断層(右上)と横ずれ断層(左下:左横ずれ断層、右下:右横ずれ断層)

「特区」提案、してみませんか

この規制、いる？いない？

自治体や民間企業の自発的なアイデアにより、地域の特性に応じた規則の特例を導入する区域を「特区」といいます。市では、市民の皆さんから規制緩和のアイデアを募集し、国の構造改革特区に提案します。あなたのアイデアが、まちを地域を変えるかもしれません。

問 まちづくりデザイン課 ☎ 33 1 3 7 9



全国で過去にあった提案例

- ・農家によるどぶろくの製造(採択)
- ・株式会社の病院経営(一部採択)
- ・自治体のカジノ経営(不採択)
- ・オートバイの高速道路での二人乗り禁止解除(不採択)

市は、国の規制緩和策の一つである「構造改革特区」に積極的に提案・申請を行ってきました。その結果、「都市農業成長特区」として認定されたことは、広報おだわら7月1日号でお知らせしたところです。

「構造改革特区」という言葉はニュースなどで耳にしても、なんだか難しく、自分たちには関係ないやと思ってしまうかもしれません。

「この規制がなければもっとビジネスチャンスが広がる」と考えている企業や「この規定がなければもっと暮らしやすくなる」と考えている方、「この法律がなければもっと活動の幅が広がるの」と考えて

いる市民活動団体…さまざまな方面から幅広くアイデアをいただき、活性化につながると思われるものはほとんど国に提案していきます。

なお、補助金の創設・増額や税金などの減免といった財政上の措置を必要とするものは対象になりません。

募集期間 9月1日(月)～30日(火)

申込方法 指定の用紙をFAX、メール、郵送または直接まちづくりデザイン課へ(電話での提案はできません)。

指定の用紙はまちづくりデザイン課、小田原市ホームページからダウンロードできます。

<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/>

※「構造改革特区」とは、法律などの規制を地域限定で解除し、活性化のモデルとする国の政策です。

※構造改革特区提案は個人でも直接国に提案できることになっていますので、今回の募集も個人の提案を妨げるものではありません。個人での提案を希望する場合、まちづくりデザイン課が「相談を受け付けますので」活用下さい。

「スパウザ小田原」市民説明会を開催

問 まちづくりデザイン課 ☎ 33 1 3 7 5



市は、国の要請を受け、昨年から勤労者リフレッシュセンター「スパウザ小田原」を取得する方向で検討を重ねてきました。

また、市議会においても、6月に「スパウザ小田原問題調査特別委員会」が設置され、これまで様々な角度から慎重に審議が進められています。

市では、「スパウザ小田原」の取得に向けたこれまでの経過や今後の進め方などを説明するとともに、市民の皆さんの声をお聞きするため、「スパウザ小田原」市民説明会を開催します。どなたでも自由に参加できますので、多くの皆さんのご出席をお待ちしています。

◆第1回目

日時 9月9日(火)19時から21時
(受付開始18時30分から)
場所 保健センター大会議室(定員106)
(酒匂2-32-16)

◆第2回目

日時 9月10日(水)19時から21時
(受付開始18時30分から)
場所 市民会館第7会議室(定員99)
(本町1-5-12)

※市民会館には駐車場がありませんので、お車でお越しの場合は、周辺の駐車場をご利用ください。



スポーツの秋 さわやかにいい汗流そう！

西さがみ連邦共和国

スポーツ&レクリエーションフェア

ニユースポーツってどんなものか知っていますか

スポーツ吹矢、スポーツチャンバラ、フライングディスクなど、子どもからお年寄りまでのだれでもが、自分の好みや体力に合わせて気軽に楽しむことができます。

秋の一日、小田原アリーナで展開されるさまざまなスポーツを体験してみませんか(上履き持参)。

日時 9月23日(祝)9時~15時

雨天決行(屋外種目は中止)

場所 小田原アリーナ・東富水小学校グラウンド



西さがみ連邦共和国事務局
☎331404

内容

- ①ニユースポーツ体験
 - スポーツ吹矢 ●スポーツチャンバラ ●インドアペタンク ●フライングディスク ●ターゲットバードゴルフ ●エアロビック ●バウンドテニス ●ユニカール ●3B体操など21種目
- ②レクリエーション体験
 - リズム体操 ●民謡 ●ベゴマ ●けん玉 ●折り紙 ●お手玉など
- ③チャレンジゲーム
 - ストラックアウト(キックターゲット) ●ディスクゲッターナイン ●スピードガン ●フリースロー ●梅干種飛ばしなど
- ④デモンストレーション
 - ダブルダッチ(日本のトップアスリート) ●チャリデーニング ●エアロビックなど
- ⑤模擬店
- ⑥アトラクション
 - ミニSL ●フワフワ遊具(おさるぼろん) ●大抽選会



赤ちゃんダービー 参加者募集

いわゆる赤ちゃんのかけこです。ハイハイでもよし、走ってもよし、どんな方法でも、スタートの合図から早くゴールした赤ちゃんから順位を決定します。各クラスごとに最高タイム



でゴールした赤ちゃんには「赤ちゃんダービーチャンピオン賞」を授与。ぜひご参加ください。

時間 10時~正午
対象 1歳以上3歳未満の幼児(年齢は平成15年9月23日現在)
定員 各クラス50人
種目
A 1歳以上1歳6ヶ月未満 15m
B 1歳6ヶ月以上2歳未満 15m
C 2歳以上2歳6ヶ月未満 20m
D 2歳6ヶ月以上3歳未満 20m
申込 9月16日(火)までに電話で西さがみ連邦共和国事務局まで申し込んでください。

チャレンジラリー…29種類の中から体験した種目ごとにカードにスタンプを押してもらい、その種目数に応じて数々の賞品が当たる抽選会の抽選券をプレゼントします。

計画変更素案の閲覧と公聴会開催

都市計画課 ☎331571

神奈川県では、小田原都市計画道路3・5・2小田原山北線及び3・5・10城山曾比線の計画変更素案を取りまとめましたので、次のとおり変更素案の閲覧を行うとともに、公聴会を開催します。

素案の閲覧

日時 9月2日(火)から24日(水)まで8時30分から17時(土・日・祝祭日を除く)

場所 神奈川県国土整備部都市計画課、小田原市都市部都市計画課

公聴会の開催

日時 10月20日(月)19時から21時

場所 小田原市役所大会議室(7階)

公聴会で公述を希望される人(多数の場合は10人程度)は、「公述申出書」(用紙は提出先にあります)を、9月2日(火)から24日(水)までに、県都市計画課または市都市計画課へ提出してください。公述人の資格は、小田原市民と利害関係人です。公聴会の傍聴を希望される人は、直接会場へお越しください。なお、公述の申出がない場合、公聴会は開催されません。



ダブルダッチ



シリーズ
チャレンジ!

中心市街地

パート
3

「中心市街地再生チャレンジ事業」を展開します!

小田原の中心市街地が持つ限らない魅力を活かして、「活性化元年」が動き出しています。ここでは、さまざまな取り組みやがんばる人々にスポットを当てて、定期的に紹介していきます。

問 産業政策課 ☎ 33 15 19

この秋、新たな試みとして、商業者や各種団体の方々と協力しながら、街なかを舞台に小田原の歴史に裏打ちされた文化的な街の雰囲気を活かした事業を継続して実施し、街なかを訪れた方々に「味わい」や「にぎわい」を実感していただく「中心市街地再生

チャレンジ事業」を展開します。今回、その第二弾として、第16回小田原ジャズフェスティバルを次のとおり開催します。
●小田原ジャズフェスティバル
日時 9月7日(日)13時~21時
場所 城址公園内銅門広場特設ステージ



ジャズは文化だ!!
第16回小田原ジャズ祭 実行委員会代表 安倍皋(なかに)さん
ジャズの流れるレストランを経営しています。十数年前、お店に良く来てくれたいたジャズバンドのメンバーたちと「百人ぐらいのお客さんの前で一度演奏してみたいね」という会話が、ジャズ祭を企画することになったきっかけです。
今年はその中心市街地活性化事業とうまく結びついて、城址公園内で無料で開催することができてうれしいです。
小田原にもジャズファンは大勢いると思いますが、ジャズに興味がある方はもちろん、ジャズは初めてという方も、飲み物片手に地面に座ってゆつくりと野外ライブの開放的な雰囲気を味わいに来てください。とても良い演奏をするバンドたちが出演しますので、中身の濃い時間が過ごせると自負しています。

中心市街地活性化のための事業を支援します!

広報おだわら6月1日号で募集した「中心市街地活性化事業費補助金」の対象事業が決まりました。みなんで応援しましょう!
問 産業政策課 ☎ 33 15 15

其の壺 小田原おでん

全国的に知名度の高い水産加工品や良質な農作物などの地場産品を活かした「おでん」料理をテーマに関係団体が協力し、試食会やフォーラムなどによる小田原おでん祭りを開催するとともに、小田原ブランド化を目指す。

其の弐 商工会議所青年部20周年特別事業

今年度の設立20周年を契機として、街なみに小田原提灯を灯す「小田原提灯ゆらり夕涼み」などを実施し、今までの活動テーマとしてきた「小田原ちようちん」の啓発や小田原の魅力を情報発信する。

其の参 中心市街地交流拠点の開設と情報・交流の推進

近隣商店街と協力しあい、観光客、地元住民、学識経験者などを交え、地域の魅力を再発見するとともに、地域資源の活用方法やまちづくりについて調査・研究を行う。また、その拠点となる「(仮称)銀座情報プラザ」を設置する。

「心豊かに共生する高齢社会」vol.3



「高齢社会」という言葉を思い浮かべてみてください。どんな想像をしますか。なんとなく不安を感じる方もいるかもしれませんが。ここでは、高齢社会を安心して心豊かに暮らすために、私たちに何ができるのかをみなさんと一緒に考えていきたいと思います。

◎高齢介護課 ☎331841

今回は、閉じこもりがちの母を持つ女性の体験事例から、地域で行われている活動についてご紹介します。

「あ

ら、こんにちは。ねえ、最近、あなたのお義母さんを見かけないけれど、具合でも悪いの？」夕食の買物に出かけようとした矢先に、悦子(仮名)は近所の朋子(仮名)から声を掛けられた。「ええ、まあ…。悦子は口ごもった。

75歳になる義母は、何となく出かけることがおっくうになり、家にこもりがちになってしまったのだ。「なんだか口数も減ってきたみたいなの。あまり笑わなくなったし…」。「あら、そうなの」。朋子は心配そうに言った。「家にこもっていると寝たきりになりやすいとか、痴呆も進みやすいとか聞いたことがあるわよ」。悦子もそのことが気に掛かっていたのだ。

「私も買い物とかで連れ出そうとは思っているのだけれど。近くで同年代の人が集まって楽しめるような場所はないのかしら…」。

●高齢者が憩う場を目指して

「高齢者の方々にいつまでも元気でいてほしい」、「お互いの親睦を深めてもらえたら」との思いから、女性有志の呼び掛けで小さな集いが開かれています。

季節の歌の合唱やリズム体操、お茶菓子を頬張りながらのお話タイムなど、参加される皆さんが共に楽しいひとときを過ごせるような憩いの場づくりを目指した活動が始まっています。

●高齢者を支える地域の力

この集いでは、地域の方々の協力を得て活動が行われています。また、この会に参加された方がお友達に声を掛け、回を重ねるごとに参加される方が増えているようです。

今後、高齢社会が進むにつれ、高齢者がいつまでも自立した生活を送るためには、こうした地域の方々の支えがますます重要になってくるのです。



毎月一回、下堀公民館で活動しています



「なな草会」

手作りの楽譜で季節に応じた歌を合唱や手話で歌ったり、体調に合ったストレッチ体操、手作りプレゼントを贈るお誕生会やおしゃべりなどが主な活動内容で、20数名で楽しくやっています。

ぜひご参加ください。

市長随想

負の遺産

文 小澤良明

小田原は歴史の大事な場面に幾度か登場し、時代を画するような事件の舞台となってきた。西暦一八〇〇年、石橋山合戦。源頼朝が源氏の再興を期して片浦石橋山に三百騎にて挙兵、大庭景親率いる平家軍三千騎の前に惨敗した。中世武家社会の始まりとも位置づけられる旗挙げであった。

一五九〇年、小田原合戦。天下統一を目前にした豊臣秀吉に最後に歯向った小田原北条氏。籠城百余日、内通者の裏切りもあって遂に開城。落城ではない。戦国時代の終焉、近世の幕明けである。

一八六八年、箱根山崎の戦。幕末、勤皇佐幕で藩論が激しく揺れ、一時旧幕府遊撃隊に呼応して官軍と敵対、藩主の謹慎蟄居と減封処分を受けた。皮相的な見方かも知れないが、維新後、小田原が最終的に県都たり得なかった遠因となった。

私見だが、これら三事件の最大の敗因は情報戦略にあったように思う。小田原はいつの時代でもあらゆる情報の集散拠点であった筈である。その価値を軽視していたか、もしくは収集、分析能力を持たなかったのだから。井の中の蛙、大海を知らずの類いである。誤った彼我の評価と判断が非運を招いた。

長い歴史の中で小田原、

審議会会委員を募集します

行政総務課
33 129 1

審議会とは？

市が仕事を進める上で必要となる調停(紛争の当事者間に立ち、事件の妥当な解決を図るように努力する)、



審査(特定の事項について判定ないし結論を導き出すために、その内容をよく調べる)、審議(市の諮問に応じて調べ、議論、相談する)、または調査(一定の範囲の事項についてその真実を調べる)などを行う市の附属機関に当たると、市の行政運営上の意見の聴取や懇談などの場として設置される協議会などと呼ばれるものがあり、委員の皆さんから意見を聞いて市政に反映させるなど、市の政策決定や行政の円滑な運営を行う上で重要な役割を果たしています。

審議会委員の公募

市では、審議会に広く市民の皆さんの意見を取り入れ、より多くの市民の皆さんにまちづくりに参加していただくことを目的に、審議会委員の公募を積極的に進めています。

審議会によっては、その目的や審議内容により専門性を必要とする場合もあり、すべての審議会が公募の対象とはなりません。できる限り多くの審議会にご参加いただけることを期待しています。

今回募集する審議会

名称	個人情報保護運営審議会	公民館運営審議会	学区審議会
審議事項等 ※委員の役割	本市が行う事務や事業で使用する個人情報の取扱い及び個人情報保護に関する制度の改善について、市民のみなさんの視点から率直な意見を述べていただきます。 (年3回程度開催)	中央公民館における各種事業の企画実施に対して学校教育、社会教育、家庭教育などの視点から調査・審議をしていただきます。 (年4回程度開催)	小田原市立小・中学校の学区のあり方、見直しについて調査・研究をしていただきます。 (年3回程度開催)
謝礼等	報酬(会議1回につき) 10,000円	報酬(会議1回につき) 10,000円	報酬(会議1回につき) 10,000円
応募資格	市内在住・在勤・在学の20歳以上の方	市内在住・在勤・在学の20歳以上の方	市内在住・在勤・在学の20歳以上の方で、平日昼間の会議に参加できる方
募集人数	2人	2人	3人
募集期間	9月1日(月)～30日(火)	9月1日(月)～30日(火)	9月1日(月)～19日(金)
任期	平成15年11月1日から 平成17年10月31日まで	平成15年11月1日から 平成17年10月31日まで	第1回会議(10月開催予定)から 平成17年3月31日まで
応募方法	応募用紙に必要事項を記入の上、次の問い合わせ先へ持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかで提出。		
問い合わせ先	行政総務課行政情報センター 〒250-8555 小田原市荻窪300 ☎33-1288 FAX 33-1286 Eメール: gyosei@city.odawara.kanagawa.jp	生涯学習課中央公民館 〒250-8555 小田原市荻窪300 ☎33-1881 FAX 35-5449 Eメール: kouminkan@city.odawara.kanagawa.jp	学校教育課 〒250-8555 小田原市荻窪300 ☎33-1682 FAX 32-7855 Eメール: gakukyo@city.odawara.kanagawa.jp
選考方法	書類選考(応募の動機・抱負などをもとに検討します。)	書類選考(応募の動機・抱負などをもとに検討します。)	書類審査・面接
結果通知	応募者全員に結果を通知します。		
その他	応募用紙は、行政情報センター(市役所4階)、マロニエ、支所・連絡所、窓口コーナーで配布します。		

何度か地域や郷党、一族の未来を賭けた決断を迫られた。もし「その時歴史が動いたら」と思わぬでもないが、その都度血の涙を吞んできた冷厳な事実は、負の遺産として我がまちに今に到るまで何等かの影を落してきたと思わざるを得ない。「頑張った結果報われなかつたまち」が、時の積み重ねを経て「出る杭は打たれる」、「物言えは唇寒し」文化に繋っていないだろうか。



加うるに古来、気候温順、風光明媚、地味は肥え相模の海は豊饒、東西の広域交流拠点であった。言わば必死で生き抜く努力をしなくても何とか食べられるまちだった。一世を画するような戦での敗北の教訓と恵まれた地勢、環境が微妙な綾をなして、いつの間にか変化や進取の気象を求めないまちになってきてはいないだろうか。

しかし今、世は第三の変革期の真っ只中。ましてや情報化社会、更には世界の観光地と首都圏がリンクした好立地。過去を払拭し、正の遺産に転換する、まさに時こそ来たれりである。気概を持とう！小田原。

小田原産の

農産物を味わおう！

地場産の農作物が脚光を浴びている今、本市の農業の将来像を決定する際に、農業者の視点のみにとらわれず、消費者である市民の皆さんの視点に立つて考える必要があります。昨年度実施した市民アンケートでは、特に農産物直売の強化、憩いの場・楽しみの場である農業公園の充実、体験農業の強化などを求める意見が多くありました。こうした意見をもとに、現在行っている様々な取り組みを強化し、また、新たな施策を実施していきます。ここでは、具体的に市民の皆さんが農業にふれることができる事業を紹介します。

問農政課 331491

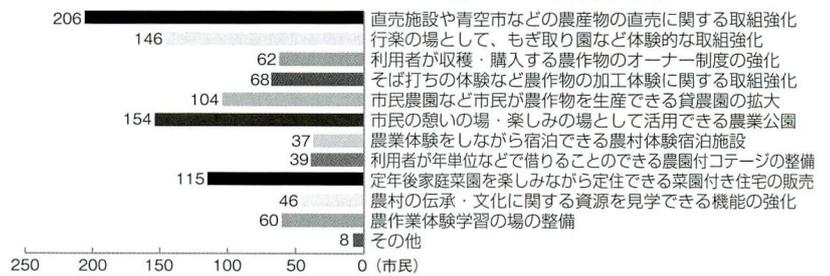


① JA感謝祭・農産物フリーマーケット「小田原市自由市場」

「地産地消」(地元で採れたものを地元で食べる)という言葉に代表されるように、生産者の顔が見える、新鮮で、安心・安全な農産物を求める消費者の方が増えています。しかし、身近に直売所がなかったり、どこで地元の農産物を購入すればいいのか分からない方も大勢いるでしょう。

そこで、市ではJAおだわらと連携して農産物フリーマーケット「小田原市自由市場」を開きます。JAおだわらの農産物直売所「大地のめぐみ」の生産者をはじめ、地元の農家が自慢の採れ

都市農村交流に向けて必要なことは何ですか(複数回答)



市民アンケートは1,000人に配布し、374件の回収(回収率37.4%)

たて農産物を販売します。地場産の新鮮・安全・安心な農産物をぜひご賞味ください。
また、当日は「JA感謝祭」が行われ、楽しいイベントが目白押しです。ご家族お揃いの上、お越しください。
日時 9月6日(土)〜7日(日)9時〜16時
場所 JAおだわら農産物総合選果場内
農産物直売所「大地のめぐみ」
(成田8021、国道255号)

問 JAおだわら生産販売部
380125
「桑原(交差点そば)」

② みかんの木オーナー制度

小田原の基幹農産物は何といっても「小田原みかん」です。「小田原みかん」は、長期間貯蔵できる特徴があり、全国の産地のみかんがなくなる時期にも食べられることから、珍重されてきました。また、この特徴を活かして、国内で消費されるだけでなく、海外にも輸出しています。

「小田原みかん」の味は濃厚で甘く、特に完熟みかんは非常に美味です。しかし、完熟みかんは長期間の貯蔵に耐えられず、一般の市場にはなかなか出回らないため、地元の直売などで購入





③ たまねぎオーナー制度

するしかありません。この完熟みかんを味わうことができるのが、みかんの木オーナー制度です。
みかんの木のオーナーになると、1本の木になるこの完熟みかんが丸ごとすべてオーナーのものになります。日常の栽培管理は、農家が丹精をこめて行います。みなさんは、みかん狩りを楽しんでいただき、太陽と大地の恵みが甘く凝縮されたおいしいみかんを味わってください。

品種と収穫時期
●極早生・早生みかん(10月中旬～11月中旬)
完熟させると一層味が良くなり、み

かん狩りに多く利用されています。

●大津みかん(11月下旬～12月上旬)

甘味と酸味のバランスがよく、小田原みかんのエースです。

●青島みかん(11月下旬～12月下旬)

大津みかんと同様、甘味と酸味のバランスがよく、風味が濃厚で貯蔵性にすぐれます。

価格 木の大きさにより価格は異なりますが、収穫量約40kgで8,000円が目安です。取扱品種と価格は、JA各



農作業を通して自然や土にふれることは、心に潤いとやすらぎを与えます。特に子供が土をさわる姿には、笑顔が絶えません。そんな機会を与えてくれるのが、たまねぎのオーナー制度です。

たまねぎのオーナー制度を実施している下中地区は、たまねぎの名産地として知られています。約100戸の農家が、20haの畑で年間600tもの「しもなかつたまねぎ」を生産しています。

そのおいしさの秘密は、恵まれた土壌と土づくりにあります。地元の畜産農家からの牛糞をふんだんに使った堆肥が、甘くておいしいたまねぎを実らせます。

この「しもなかつたまねぎ」のオーナーになつてみませんか。秋には苗を定植し、春には自分で収穫します。お子様にもできる簡単な作業です。

苗の定植から収穫までJAおだわら下

支店へお問い合わせください。

申込・問合せ

JAおだわら早川支店

(早川活性化みかんの木オーナー会)

☎ 223966

JAおだわら国府津支店

(国府津フレッシュみかんオーナー会)

☎ 474178

JAおだわら田島支店

(ギャッチング富士・田島みかんオーナー会)

☎ 420254

JAおだわら片浦支店

(片浦みかんオーナー組合)

☎ 290011

中支店青年部がお手伝いします。採れたての「しもなかつたまねぎ」をぜひ味わってください。

場所 JAおだわら下中集出荷場付近の畑

期間 11月下旬～5月中旬

対象 500区画・先着順

料金 1区画(200玉収穫予定)

3,000円

申込 9月30日(火)までに、

JAおだわら下中支店

☎ 430312



おだわら 女と男の交流会

聞 女性行政課 ☎ 331725

8月10日(日)、かもめ図書館で「おだわら女と男の交流会」希望に向かって女もパワーだ」が開かれました。

これは、女性団体の活動報告やネットワークづくりの場に加え、男女が共に男女共同参画社会づくりを考える場として開かれたもので、当日は「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」の報告に続いて、雲仙普賢岳噴火の際に「ヒゲの市長」として一躍有名になった前島原市長の鐘ヶ江管二さんが「災害に学ぶ男女共同参画(雲仙普賢岳噴火の体験から)」と題して講演を行いました。

参加した人たちは、甚大な被害をもたらしたあの噴火の経験から男女の性別を超えた人間の偉大なる底力、命の大切さについて語る鐘ヶ江さんのお話を熱心に聞いていました。





まちをおもしろくする店舗のリニューアルコンペは、「ほっとファイブタウン」からの持ち込み企画で、コンペの企画や大学などの参加・呼びかけを行い、学生の力を地域に活かすなど、団体と連携することができました。

まちえん

13年度までの研究から明らかになったことは、なりわい交流の再生など小田原ならではの豊かなまちの創造には、市民一人ひとりの力が団体・NPO・大学・企業・行政など、さまざま

連載2号

PRIO メール

政策総合研究所 ☎33-1315

設立から3年間の成果より

パート2

—まちづくり応援団—

小田原市政策総合研究所 (Policy Research Institute of Odawara=PRIO) は、新しい時代のまちづくり、将来に向けた最善の政策の研究などを進めるための、自治体シンクタンクです。前号で取り上げた「4人のあなたの物語」は、「ビジョン21おだわら」市民提言会議においてコミュニティについて話し合う際に使われます。連載2回目の今回は、まちづくりの担い手である市民や団体などの「つなぎ手」(中間支援組織)のあり方を実験した「まちづくり応援団実証研究」を取り上げます。

な主体の活動とつながりあって活かされる必要があるということです。

そこで、14年度の市民研究員は、「自分達の抱える問題の解決には自分達で取り組まなければならない」という気づきから起こった、自発的なまちづくり活動をつなげる組織(中間支援組織)の可能性に着目し、「まちづくり応援団準備会」(まちえん)を立ち上げて、実証研究を行いました。

多様な担い手をつなげ・る

まず、まちづくりの担い手が顔を合わせ活動の輪を広げるための拠点「まちえんカフェ」を銀座通りに開設したほか、まちの魅力を再発見する「まち歩き」や「まちえん学校」、「車座」などの場づくりに取り組みました。

また、場づくりだけでなく、実際にまちづくりの担い手をつなげ、事業化のお手伝いをしました。大学生や市街の人と商店街をつなげ、なりわいの再生を目指す「商店街リニューアルコン

ペ」。「着物で歩けたら楽しいだろう」という市民の小さな思いと観光協会をつなげる「着物でまち歩き」。地場産品と情報の交流を目指す熊本県宮原町・三重県朝日町の「わらしべ長者便」と小田原のブランドづくりを模索する地場産業者や市民をつなげる「わらしべレストラン交流会」などです。こういった、まちに眠るヒト・モノの資源を活かした活動を通して、まちの中にある個人、団体をつなぎ、ネットワークを構築しました。

『小田原スタディ第3号』

「実証研究まちづくり応援団」研究グループが中間支援組織の実証研究に至った経緯と研究内容が明らかにされています。



入手ご希望の方は、政策総合研究所 ☎33-1315
メール: prio@city.odawara.kanagawa.jp
へお問い合わせください。

小田原 まちづくり応援団



まちづくりの担い手をつなげる交流の場としての「まちえんカフェ」には、多くの人が集まり、中間支援組織の必要性が認識されてきています。

これらの実験により中間支援組織の必要性和有効性を実感した研究メンバーは、14年度の研究所事業が終わったのち、新しい仲間を迎えて話し合いを続け、6月12日に「小田原まちづくり応援団」を市民の手で設立しました。

市民の誰もができることを自主的に行い、多様な主体の参加と連携による「まちの宝物を活かした小田原らしいまちづくり」を目指しています。

毎月1回開催される交流の場「まちえんカフェ」の次回開催は9月6日(火)です。

詳しくは、ホームページ
<http://www.geocities.co.jp/Heartland-Oak/3858>

未来を担う子どもたちのために

「小田原らしい教育」の目標をつくります

みなさんのご意見をお寄せください

問 教育総務課 331671



くらしの中で教育について語り合う「静かなる教育論議」は、「子ども・未来井戸端会議」などを通して、市民の皆さんから8,000件を超えるご意見をいただきました。

子どもたちがたくましく、やさしく、すくすくと成長すること、それは誰もが共通の願いです。市では、皆さんのご意見をもとに、教育に対する基本的な姿勢を示す「教育の目標」を策定し、これを指針にして教育や青少年の健全育成のための事業を進めていきます。

〈(仮称)小田原市教育の目標(案)〉

いつまでも小田原に住んでいたいという思いがあります。誰にでも住んでもらいたいという思いがあります。青少年が希望をもち、健やかに成長する教育の行き届いたまちを築きたいという思いがあります。真実を求め正しい道を進む地球市民でありたいという思いがあります。郷土の文化と伝統を世界に誇れる小田原市民でありたいという思いがあります。子どもも大人も誰もが尊重し合う、安全で平和な社会を築きたいという思いがあります。小田原市と小田原市教育委員会は、新しい千年紀を迎えて展開している、市民全員が参加する教育の現状とあるべき姿を問い直す運動の中から得られた、こうした「思い」や「願い」を、責任を持って実現するために、ここに小田原市の教育の目標を定めます。

- 一人ひとりが、尊い命です。子どもたちが一人の人間としてきらめく人に育つように努めます。
- 家庭は、心を育みます。家族のかけがえない生活の源泉としての家庭づくりを支えます。
- 学校は、生きる力を培います。児童生徒が基礎的な知識と考え方の基本や社会の仕組みの基礎を学べるように努めます。
- 地域は、支え合いながら、繁栄します。青少年が社会の一員であることを自覚し、社会活動に参加できる地域づくりに努めます。
- 地球のすべてのものは、結ばれています。小田原の伝統や文化を受け継ぎ、自然や国際社会との交流を深める実践活動を推進します。

- ご意見(意見カードなど)の提出方法は、
- ①子ども・未来井戸端会議を通して提出
- ②郵送で教育総務課に提出
- ③支所・連絡所、窓口コーナー、教育総務課に持参して提出

小田原宿 観光回遊バスの運行を再開します!

問 小田原商工会議所TMO事業推進室 23-1811

春に運行し、観光客や市民の皆さんから好評いただいた回遊バスが、秋の行楽シーズンに運行を再開することになりました。

石垣山一夜城や小田原漁港、松永記念館など、バスルートの周辺は秋の魅力でいっぱい。観光、買物、まち歩き。回遊バスを利用して、素敵な週末をお過ごしください。

バスの運行時間 10時～16時 (30分に1便)

小田原駅東口バス乗場11番

※小田原駅は毎時00分、30分に発車

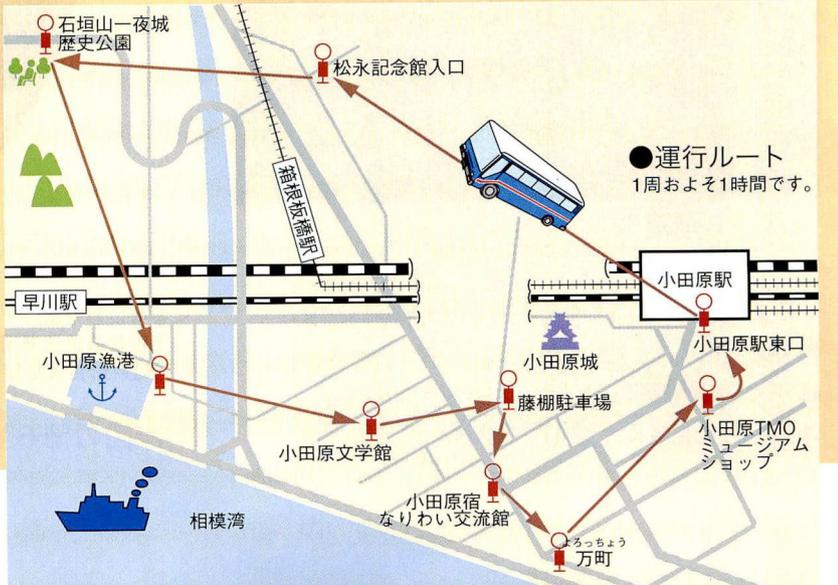
運行期間 9～11月の毎週土・日曜日・祝日

※1ルート約1時間を予定

料金 資料代として一人100円で、当日に限り乗り降り自由

※小田原城と石垣山一夜城では、小田原ボランティアガイド協会による現地説明がご利用いただけます。

URL <http://www.odawara-tmo.com/>



出土品が語る

小田原の歴史

市内の遺跡から発掘される数多くの出土品。これらをよく調べると、当時の文化や生活の様子がわかってきます。これら、小田原の歴史を見てきた証人ともいえる出土品の中から特に重要なものをシリーズで紹介します。あわせて誌上で紹介した出土品を、その月に郷土文化館で特別に展示します。
 文化財保護課 ☎33-1717

弥生時代から始まったコメづくりを中心とするくらしは、社会の発展をうながし、周辺のムラが結びついて地域的なまとまりを形作るようになり、それらのムラムラを治める豪族が登場します。こうした地域のリーダーが眠る墓、古墳が数多く造られた時代を古墳時代と呼んでいます。



見学会風景

古墳時代は、3世紀中頃から7世紀まで続きますが、当時の政治の中心地であった近畿地方では飛鳥時代(7世紀)になると古墳が造られなくなってきます。

この新しい社会の中では、有力者たちは自らの権威を示すシンボルとして鏡や石製の装飾品などをとても好みました。永塚下り畑遺跡から出土した重圏文鏡と琴柱形石製品は小田原にもそんな有力者がいたことを教えてくれる品々です。



永塚下り畑遺跡

標高25mの南北に長い台地上にある遺跡で、縄文時代から中世にわたる各時代の遺跡が見つっています。ここで、紹介した永塚下り畑遺跡第Ⅳ地点では古代の舗装された道路も発見され話題を呼びました。



琴柱形石製品

琴の弦を張る琴柱に似ていることからその名がつけられました。琴柱とは異なった形のものも見つっており、これもその一つです。縦2.66cm、幅2.63cmの滑石製で、ひもを通すための2つの穴があげられています。このような形ものは全国で16例しか知られておらず、その中でも永塚下り畑遺跡で出土したものは比較的大きなものです。

その用途や性格は詳しくわかっていませんが、有力者が身につけていた装飾品と考えられています。

重圏文鏡

直径7.8cmで五重の円圏がある日本製の鏡。今から1300年ほど前のものです。小田原市域では初めて出土した銅鏡です。発掘されたときも、うっすらと映るほどいい状態で残っていました。鏡といっても、現在使われているような化粧や身なりを整えるためという実用的鏡ではありませんでした。祭儀や呪術に使われたと考えられています。自分の顔や太陽の輝きが映るということで、当時の人々は驚き、鏡に神秘的な力を感じたのではないのでしょうか。



<参考にした本>

- 下曾我遺跡発掘調査団「下曾我遺跡・永塚下り畑遺跡第Ⅳ地点」
- 講談社「古代史復元6 古墳時代の王と民衆」

次回の第6室は、古墳時代中期の遺跡を紹介します。

輝く小田原人

テレビ時代劇「水戸黄門」で格さん役を演じる

合田 雅吏さん

(俳優・小田原高校卒業)



7月から第32部がスタートしたお茶の間でおなじみのテレビ時代劇「水戸黄門」(TBS系)。五代目・里見浩太朗黄門にお供する格さんに扮しているのが合田さん。「人生を悔いなく、思い切り」と語るその瞳は、まさに“輝く”小田原人だ。

小麦色に焼けた肌に鍛えられた身体で待ち合わせの場所に現れた合田さん。「小さい頃は住んでいた秦野の山や川で遊んでばかりいました。サッカーも好きでしたね。」

大好きなサッカーを続けたくて進学した小田原高校での3年間は、同級生たちとやんちゃな日々を楽しんだ。

「一番楽しかった時期に知り合った仲間だから、今でも付き合いがありますし、一生大切にしたい友人たちです。小田原はまさに第2のふるさとです。」

大学に進んで東京で生活するようになってから、誘われて雑誌モデルのアルバイトなどをしていたが、その頃はまだ俳優になることは考えていなかったという。

「まだバブル期の名残りがあ頃で、周りの同級生が学生社長になったりするのを見て、自分も会社を興したいと思っていました。」

起業家を夢見て就職した合田さん

だが、ほどなく転機が訪れる。

「社会人になってバブルも崩壊して世の中が減速していくのを肌で感じ、本当に自分がやりたいことは一体何なんだろうと初めて真剣に考え始めた頃に、ちょうど街でスカウトされたんです。」

もともと芝居や映画は大好きだった合田さんは、人生をこのチャンスとタイミングに賭けてみることにした。

「両親は当然大反対でしたが、とにかく後悔だけはしたくないのでやらせてくれ、と2晩父親と話し合いました。最終的には、お前の人生なんだからがんばってやってみろ、と理解してくれました。」

その後の活躍は今回の水戸黄門の格さん役で一気に全国区となるが、まだまだ満足はしていないという。

「他人を演じることができることが役者の最大の魅力ですが、同時に芝居にはこうすれば正解、というものはありません。色々な人との出会いや交流

が喜びになって返ってくること、例えば自分の芝居を見てくれた人が『勇気が出た』と言ってくれると本当にうれしいですし、それだけに半端なことは出来ないと思身が引き締まります。」

意志の強さと柔軟な感性を併せ持つ印象の合田さん。「芝居でも生き方でも中途半端はしたくない、純粋にまっすぐ行きたい」との言葉どおり、役者街道を水戸黄門よろしくロングランし続けるだろう。

合田雅吏ホームページアドレス
<http://www.stardust.co.jp/rooms/goda/>



向って右側で印籠を出しているのが合田さん。(「水戸黄門」月曜・よる8時)



500ml ペットボトル
1本 100円 1ケース 2,400円



480ml 缶詰
1本 80円 1ケース 1,920円

皆さんからご好評いただいている「水のきらめき」の賞味期限は、缶詰が製造日から3年、ペットボトルは製造日から1年です。賞味期限は缶底やケースに記載してありますので、ご家庭で防災用として備蓄されている分を確認していただき、期限切れのものは新しく買い替えていただくことをお勧めします。

「水のきらめき」は、水道局のほか市役所やJAおだわら各支店(缶詰のみ)などで販売しています。

防災用の備蓄にも!
小田原の源水
「水のきらめき」

営業課 ☎ 411202

●おぼえておこう 救命手当

①肩をたたきながら声をかける

最初は小さな声で徐々に大きい声で
(意識の確認)

②返事がなかったら 大きい声で協力を求める

(119番、救急車要請)

③呼吸をしやすくする

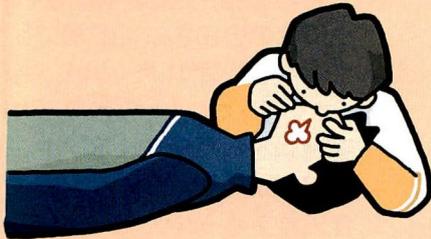


あご先を引き上げ、頭を後ろにそらせる
(気道確保)

④呼吸の有無を調べる

自分のほおを相手の口と鼻に近づけ、吐く
息がほおに感じるか、呼吸音が聞こえるか、
また胸と腹が動くか10秒間以内でみる

⑤呼吸を感じなかったら、鼻をつ まみ、ゆっくり1回息を吹き込む



抵抗なく息が入れば、もう1回息を吹き込む
(人工呼吸2回)

⑥心臓の拍動の状態を調べる



呼吸、咳、体に何らかの動きが見られるか
を10秒以内でみる
(循環のサインの確認)

⑦循環のサインがなかったら 心臓マッサージ



左右の乳頭を結んだ線の上で両手を重
ね、垂直に15回圧迫する
圧迫の後、人工呼吸を2回行う
この動作を救急車が到着するまで行う
(心肺蘇生法)

⑧救急車到着

「救急の日」は、救急業務と救急医療
に対して皆さんの理解と認識を深めてい
ただくとともに、救急医療関係者の意
識の高揚を図ることを目的に昭和57年
に定められました。



9月9日は救急の日

大切な命・もしもの時に

小田原市消防本部の救急出場件数は
年々数百件ずつ増加し、平成14年中には8、
653件と過去最高件数を記録しました。

これは、1日平均24件、1時間に1回
の割合で救急車が出場したことになります。
いつ、どこで救急現場に遭遇しても不
思議ではありません。

また、救急車が現場に到着するまで平
均で約6分かかります。その間に、適切
な応急手当を行えるか否かが傷病者の生
死に大きな影響を与えることとなります。

突然の事故などから身近な方々の尊
生命を救うため、「119番通報と応急
手当の方法」、「かかりつけ医療機関」
や「緊急時連絡先」などについて日頃から
話し合っておきましょう。

火災と救急は 119番です!

119番へ電話する
ときは次の要領で内
容を伝えてください。

救急の場合

火災ですか?

救急車が必要ですか?

救急車をお願いします。

発災場所の住所と名称、患者
さんの氏名、年齢を言ってく
ださい。

○町○丁目○番、紅ですが、
私の父の紅太郎80歳がけがを
しました。

目標物を言ってください。

目標は、
○小学校の北側です。

どのような状況なのかを
言ってください。

階段から落ち、
右腕を骨折したようです。

あなたの氏名と、今使っている
電話番号を言ってください。

私は紅花子です、
電話番号は0000000です。

かかりつけまたは希望する病院があ
る場合は、救急車が到着するまでに病
院に連絡をとっておいてください。円
滑に病院へ搬送することができます。